

第11回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和7年12月18日（木） 14時02分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊

委 員 西田 正志

委 員 鈴木 友美

委 員 吉良 佳晃

委 員 倉 真智子

4 会議に出席した職員

学校教育部長 酒井 寛興

こども未来部長 田中 正典

社会教育部長 中野 悟

学校教育次長 小嶋 拓也

教育総務課長 山内 俊秀

学校教育課長 石井 健一

東部学校給食センター所長 糸川 尚子

西部学校給食センター所長 畑岡 俊成

子育て企画課長 山鳥 有史

保育教育課長 山田 康弘

社会教育・文化財課長 辻川 貴志

中央図書館長 田中 真紀子

市史編さん課長 小島 理三

田園交響ホール館長 酒井 直隆

中央公民館長 竹見 朋子

教育総務副課長 近成 和泉

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時02分

7 会 期

（自）令和7年12月18日 （至）令和7年12月18日 1日間

8 会議録署名委員名簿

吉良佳晃委員

9 閉 会

16時32分

丹後教育長	日程第 1、令和 7 年度第 10 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は、3 番吉良佳晃委員を指名する。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 7 年 12 月 18 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 21 号「みどり賞被表彰者の決定について」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
倉委員	表彰者 9 番と 10 番について、所属は篠山東雲高校ではなかったかと思うがどうか。
山内課長	誤記載しており、功績調書を篠山産業高等学校に訂正する。
西田委員	毎回、表彰の提案時にお願いしているが、推薦要領の基準に該当する子に漏れ落ちがないか、推薦者には教育委員会の所属長も含まれているので、もう一度、確認いただきたい。今後決定するときはまた追加で提案がありますよね。
山内課長	6 番については、令和 6 年度の実績であるが、昨年の提案後に情報が入ったため、間に合わなかったのが今年度上げている。また、7 番については、12 月 5 日の選考委員会後に、倉委員にもお伝えした上で追加している。これから 2 月 11 日の表彰式までの間に判明した分については、できるだけ追加し、間に合わない分については、翌年度に上げていきたい。また、ご指摘のとおり、この場にも推薦者となっている各所属長がいるので、漏れ落ちがないかを再度点検させていただく。
西田委員	県で 1 番や全国で何番になったとかいうことについては、はっきりしているので目につきやすいが、推薦基準のアとオの奉仕活動を通じて、教育的効果をもたらした者や、地域又は学校の教育力向上に大きく寄与したと認められる者などは、日が当たりにくい部分なので、ぜひしっかり見ていただき、該当する人があれば、今後推薦いただければと思う。
山内課長	5 番については、推薦基準のアに該当するということで図書館長から推薦いただき、今回提案している。活動に対する奨励的な意味合いもあると認識しているので、励みになり活動が続いていくよう、掘り起こしに引き続き取り組んでいきたい。
丹後教育長	議案第 21 号「みどり賞被表彰者の決定について」採決をする。異議はないか。

全委員 丹後教育長	異議なし。 全員賛成で、議案第 21 号「みどり賞被表彰者の決定について」は原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 22 号「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」、社会教育・文化財課に説明を求める。
辻川課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	三宅剣龍賞の推薦要領は、いつ改定になったのか。また、改定は当面の間していないのか。
辻川課長	推薦要領について、今年度推薦基準 2 を一部変更している。「健全な芸術、芸能文化等における活動によりその向上発展に貢献した者」とは、「市内の文化団体を通じて芸術文化、芸能文化等の向上発展に貢献した者を含み、主導的役職を概ね 8 年以上務めた者とします」という部分と、「被表彰候補者の推薦時期については、原則各団体等からの役職退任後としますが、現職中に表彰すべき特別の事由がある場合はこの限りでありませぬ」という部分を追記している。
西田委員 辻川課長	団体の役職を兼ねていないと表彰されないと読めるがそれでよいか。 市の 3 大表彰とされている三宅剣龍賞については、市の功労者表彰や善行表彰においても、主導的な役割を 8 年以上務めた方を表彰していることから、同様の規定としている。
西田委員	私の今までの認識では、みどり賞は主に子どもが対象で、三宅剣龍賞は主に大人が対象という認識であったが、3 大表彰として功績で考えると、文化の方がどこで表彰されるかが曖昧になりかけているように思う。表彰の目的に「文化の高揚に貢献してその功績が顕著な者」とあるので、違和感があるがどうか。
辻川課長	みどり賞が成績表彰、三宅剣龍賞が功労者表彰的な位置付けであると読み取っているが、改定した「役職退任後」という部分については、対象者を狭めていると認識しており、もう一度検討したい。
西田委員	先ほどのみどり賞のところでも申し上げたが、具体的に数字に残る成績や年数などには該当しないが、文化振興に寄与された方はあると思う。このままいくと、漏れ落ちるか、そうでなければみどり賞の推薦基準のアとオのところを、社会教育の方も積極的に関わって推薦していかないと、県のともしびの賞のような方がなかなか拾われないのではないかと危惧するので、両担当課で検討をいただければと思う。
吉良委員	今年の三宅剣龍賞の対象者については、書道展以外は推薦もなかったということになるのか。
辻川課長	現時点では推薦がなく、今回はこの 2 名になる。
吉良委員	西田委員と同じで、全体的に情報を把握し推薦していくことは大事な視点

丹後教育長	<p>だと思う。</p> <p>今いただいたご意見を大事にしながら、丹波篠山市の文化の高揚、向上発展を目指して、趣旨が生かされるように、改善すべきところは改善して取り組んでいきたい。</p>
丹後教育長	<p>議案第 22 号「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」採決をする。異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 22 号「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」は原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 23 号「丹波篠山市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の制定について」、子育て企画課に説明を求める。</p>
山鳥課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員	<p>議案書の規則の第 4 条に「子ども・子育て会議の意見を聴くものとする」とあり、参考資料にも「2 月に意見聴取」と書いてあるが、子ども・子育て会議は常設の会議であるのか。</p>
山鳥課長	<p>常設の会議で 2 年任期となっている。</p>
西田委員	<p>時期によっては単独でこのことを協議する場合もあると認識してよいか。</p>
山鳥課長	<p>申請者が適正かどうかについて意見をいただくことになっており、単独での開催も想定している。</p>
丹後教育長	<p>議案第 23 号「丹波篠山市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の制定について」採決をする。異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丹後教育長	<p>全員賛成で、議案第 23 号「丹波篠山市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の制定について」は原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>日程第 5、協議事項に移る。協議第 7 号「「令和 8 年度丹波篠山の教育」(素案) について」、教育総務課に説明を求める。</p>
山内課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
吉良委員	<p>4-1(14)丹波篠山市市史編さん事業に関して、令和 8 年度末に刊行予定の自然環境編はかなり進捗しているということで記載されているのか。</p>
小島課長	<p>自然環境編については、既に原稿の作成に取り掛かっており、来年度発刊していきたい。ただ予算の関係もあるので、現在の段階では計画ということで記載している。</p>

吉良委員	<p>市史編さんはかなり大きな事業であるので、完成したものから少しずつ出していくことも大事であると思う。また、紙媒体と映像との連動が可能かどうかについても、今後、市史編さんが浸透していくに当たっては大事かと思う。</p>
小島課長	<p>映像との連動とまではいかないかもしれないが、各部会で、デジタル化の検討もあわせてしているところである。</p>
鈴木委員	<p>全体的に言えることであるが、成果指標を数値化してもらえると分かりやすいと思う。例えば、3-4(3)親子の絆づくりプログラム事業は、参加者の割合が前年度の実績以上になることが成果指標になっているが、前年度の実績を数値化してもらわないと、その成果指標で正しいかどうか判断できない。分かりやすいところでは、4-1(4)中央図書館と学校園との連携では、前年度が89.3%であり、60%を達成していることから新たに設定するという事で、成果指標を90%以上に設定されており、その成果指標が適切であることが分かるが、前年度実績以上ではよく分からない。親子の絆づくりプログラム事業については、今年度は、回数を減らすことで参加率が上がるということで、8回から4回に減らしているはずである。その辺をもう少し詳しく書いていただいたほうが、その成果指標として、判断しやすいと思う。</p>
山内課長	<p>成果指標の分かりやすさについては、点検評価などいろいろなところで指摘いただいている。前年度実績については、記載できる部分は、できるだけ記載していく。前年度実績の確定が2月や3月になるものは、前々年度実績という形で示し、数値としてイメージできるようにする。</p>
西田委員	<p>予算がまだ決まっていない中での素案であり、これをもって来年度の事業が決定したのではないことを確認したいが、それでよいか。それを踏まえて、まず、これから2回ほど協議の場があると思うので、そのときにまた詳しくできれば紙にまとめて提案したいと思うが、今日は3点確認したい。</p> <p>まず、この素案の1-1にふた葉プロジェクトの推進が書かれているが、去年は「子育ていちばん」という項目であった。それがなくなったのかと指摘しようと思ったら、5頁に「1-3(1)子育ていちばんに向けて」と新規で入っている。去年は、理念的なことが「1-1 子育ていちばん」で書かれていたと思う。5頁の方はどちらかというとな具体的話なので、ずっと市長もおっしゃっている「子育ていちばん」という看板を担当課としてどう考えているのか、説明いただきたい。</p>
山鳥課長	<p>「子育ていちばん」については、丹波篠山市子育ていちばん条例に掲げるとおり、行政のみならず、地域やその保護者と事業者も含めて、子育てしやすいまちづくりに向けて取り組む方向性や役割等が示されている。1-1の枠内の記載内容は、具体的な取組というよりもその方針を表現できるようなものにしていただかなければならないとご指摘いただいたので、担当課としても、改めて、この表記内容や文面について、検討していきたい。</p>
西田委員	<p>私としては、理念として、1-1にそういうものが入ることを望む。</p> <p>2点目は、3-3(1)コミュニティ・スクールの推進の中で書かれている地域</p>

	<p>学校協働活動推進員については、大きな改革であると思うので、こういうのが先行して出るのではなく、ぜひ定例教育委員会に協議をかけていただきたいと思う。</p> <p>3点目は、4-4(2)市展に関して、市民展の開催という方向性が示されているが、これについても、教育委員会で協議した覚えはない。市展については私も毎年、文化高揚のために重要な展覧会であるということで、できる限り高揚に寄与するようにとお願いをしてきたところであるが、具体的にどのようにされようとしているのかこれでは分からないので、またぜひ定例教育委員会に提案をいただきたいと思う。</p>
山内課長	<p>いただいたご意見を踏まえて、次回修正案に反映させる。また、必要な部分については、協議させていただくよう努めていく。</p>
丹後教育長	<p>協議第7号「「令和8年度丹波篠山の教育」(素案)について」はこままでとする。今いただいたご意見以外にもありましたら、12月26日までに教育総務課に願います。ご意見等は事務局で検討し、検討結果により変更になったものは、来月の定例教育委員会で報告する。</p>
丹後教育長	<p>協議第8号「通学区に関する要望について」、教育総務課に説明を求める。</p>
山内課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員	<p>要望書に書かれていることは、当然のことであると思うが、「三方よし」という言葉のとおり、一方だけよければそれで良い訳ではない。一方とは当然栗栖野の子どもたち、保護者、自治会、あとの二方は、両学校と両地域である。三方にとって本当にこのことがよいことなのかどうかを考えていく必要がある。子どもファーストで考えるのは当然であるが、校区と行政区のねじれについては、60年ぐらいの歴史もある中で、地域コミュニティも、ある程度ねじれた状態のまま来たものを解消できたらいいが、そのときに、視点となる「三方よし」を、最大限とは言わないが、できれば合意形成も作って、次の段階へ進んでいくということは当然であると思う。そうなった場合、令和8年4月からというのは非常に厳しい日程であるとは感じているが、事務局はこの意見聴取はどのような機会にしようと考えているのか。</p>
山内課長	<p>今日の要望書が出てくる前に、こうした要望があることは、学校園長、学校運営協議会の会長、校区の自治会長様にはお伝えしている。その上で、栗栖野の自治会が一定の方向性をまとめられたということをそれぞれにお伝えする中で、今後、校区の自治会長会やPTA役員の皆様からご意見をいただく場を設けていただきたい旨を担当から連絡しているところである。その会で丁寧に説明した上で、ご意見を聞き、教育委員会にもそうした意見をお伝えする中で、最終的な決定、方向を決めていければと思っている。</p>
丹後教育長	<p>今、西田委員からもあったように、長い歴史の中で決まってきたところが</p>

	<p>あるので、いろいろな関係者のご意見も聞きながら、丁寧に進めると議会で答弁させていただいた。子どもや保護者の意向を大事にしながらも、いろいろな関係者の意見も聞いた上で丁寧に進めていきたい。令和9年度にならざるを得ないのではないかと思うが、そういう方向で検討を進め、進捗についてはまた皆さんにも報告していきたいと思う。</p>
丹後教育長	<p>協議第8号「通学区に関する要望について」はここまでとする。</p>
丹後教育長	<p>日程第6、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。</p>
近成副課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告2「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。</p>
近成副課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
吉良委員	<p>No.2からNo.4までの生成AI授業・校務活用研究会成果発表会は、毎回違う内容の発表を市内の先生方が行われるのか。</p>
近成副課長	<p>この事業は、兵庫県教育委員会が実施している教職員自主的研究推進事業を活用され実施されている。西紀小学校の藤原校長先生を含めた市内の5人の先生で構成されているグループで、市内の子どもたちの学習意欲の向上や、教職員の働き方改革の一環として、生成AIの活用について研究されている。前回の定例教育委員会で報告した11月15日実施の内容は、4月から進められてきた研究の中間発表と講師先生による講義である。12月14日は授業活用についてのワークショップ、1月24日は校務活用についてのワークショップ、2月7日はまとめと実践報告と聞いている。</p>
吉良委員	<p>生成AIを含め、ツールがどんどん多様化している中、非常に大事で良い取組であると思う。</p>
西田委員	<p>市内5人の先生方のメンバーは分かるか。</p>
近成副課長	<p>西紀小学校の藤原校長先生、岡野小学校の林先生、味間小学校の前川先生、西紀小学校の岡田先生と田中先生である。</p>
丹後教育長	<p>報告3「小中学校児童生徒の問題行動等について」、学校教育課に報告を求める。</p>
石井課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告4「令和7年度12月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。</p>

石井課長	《議案書に基づき報告》
吉良委員	指定研究事業に関して、同じ年度の予算のこともあるが、報告にあった内容のギャップなど、課題についてもう少し説明いただきたい。
小嶋次長	まず、研究を推進していくにあたり、その分野を得意とする教職員がいるかどうか、また、県の研究指定を年が明けてから受けないといけない場合に、研究を継続できるかどうか、さらに学校長が特色ある学校運営を進めていくにあたって、自分の得意とする学校運営の特色や、地域の実情を踏まえた場合、どうしてもズレが生じてしまう場合があるといった課題がある。このようなことから、校長会とも相談しながら、見直すきっかけとすべく判断をしたものである。
吉良委員	補助事業化したことに関しては、今までは「こうしてください」という委託であったのが、例えば「ここはこうしたい」という形で、逆に選ばれる、選べるような形として自由度が上がったとの認識でよいか。
小嶋次長	そのようになっている。現在も自由研究については、10校程度、自分たちの学校の特色を出していくため、各学校の教職員が前向きに研究推進していけるような内容についてテーマを設定し、研究していくことができる環境を整えられると判断している。「教育の方向性と研究のキーワード」を資料に掲載しているが、日々このような内容について、学校現場の教員は努力をしている中、市教育委員会としてサポートできる体制が整うと判断している。
鈴木委員	学校評価アンケートは保護者がすると思うが、この設問は各学校で決められているのか。
石井課長	質問項目は、学校ごとに目標を定めており、その目標の実現に向かって、頑張っていきたいという項目をそれぞれの学校で設定しているところである。
鈴木委員	なぜ聞いたかという、私自身、保護者として今回小学校と中学校のアンケートに答えており、小学校はそんなに感じなかったが、中学校は答えづらい質問が結構あった。これは学校ごとなのか、市で決めているのか疑問に思ったので聞きたかった。また教育委員会として、中学校の質問項目を見てもらえたらうれしい。
石井課長	確認する。
西田委員	指定研究事業について、本年度の実績と8年度の計画を比較すれば、例えば小学校であれば、4校を指定していたのが1校になるということであり、大きな削減である。厳しい財政運営の中で致し方ない面もあると思うが、例えば、GIGAスクールが導入されたときや、学習指導要領の改訂の前年、前々年など、教育課程が大きく変わるときには指定研究をしていかないといけないと思う。市の財政が厳しいことも分かるが、教育委員会として、そこは非常に大事な部分なので、その辺の厳しさを各校長にも伝えながら、でも

小嶋次長	<p>時として、研究していかないといけないときには、やはりしっかり予算要求して、学校の教育力を高めていく努力を事務局にも要望する。</p> <p>大きな変更等、研究が必要な時において、市教委のスタンスは非常に大事だと思っているので、主体性を持って推進したいと思う。</p>
丹後教育長	<p>報告5「令和7年度12月幼稚園・こども園長会について」、保育教育課に報告を求める。</p>
山田課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告6「第126回丹波篠山市議会師走会議一般質問について」、教育総務課に報告を求める。</p>
山内課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>野々村委員からの一般質問において、熱中症対策として実施してきた冷却タオルをどうするのかという質問に対して、今後は暑さ対策としての冷却タオルの配布は取りやめる旨を回答している。これまでから皆様にお伝えしていたが、導入以降、夏季バス運行も実施する中で、次年度より取りやめる方向でと考えているが、教育委員の意見を聞いた方がいいのではないかという意見もいただいている。そうしたことも含めて、ご意見等あればお願いしたい。</p>
西田委員	<p>私も一般質問をYouTubeで見たが、議論が混在してしまっている部分もあった。例えば、通学鞆のことについても意見が出ていたと思うが、本来、学校と保護者が話し合う問題であって、一律に教育委員会がこれをやりなさいということとはできない。私の知る限りでは、軽量の鞆を持つように教育委員会が決めている市はある。しかし、それは、補助を出して、教育委員会が買って渡しているという例であったと思う。例えば夏の対策で、国の補助も得ながらではあるが、クーラーの設置、通学バスや夏季バスの運行など、全体に関わるような教育委員会で措置しなくてはならないことは当然教育委員会で決裁して決めていくべきことだと思う。今回の対応について、確かに教育委員会事務局がぬかっていた面もあったかもしれないが、需用費の中の消耗品のクールネックタオルをもし一律に学校にということであれば、方法としては、やはり教育委員会が直接執行するしかないと思う。今、実態を聞くと実際に買っていない学校もある中、それはある意味、学校長の裁量に任せている部分があると思う。確かに野々村議員がおっしゃったクールネックタイプの冷却材はニーズが高まっているが、果たして、教育委員会が直接執行して全児童生徒に配布するべきものなのかどうかについては、少し議論をしないといけない。国からいろいろな交付金等が交付されているが、物価高対策で給食費の半額補助や値上がり分などに重点的に使っているわけで、消耗</p>

	<p>品の予算も毎年カットされていく中、果たしてそこを執行するのがどうかというのはいち少し議論をしていかないといけない部分があるのかなと思いつながら、一般質問を聞いていた。</p>
丹後教育長	<p>報告7「学校選択制希望校の申込結果について」、教育総務課に報告を求めらる。</p>
山内課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員 山内課長	<p>大山小学校から西紀中学校を希望する方について、地域性はあったか。今回の4人については、それぞれ追入、大山新、北野新田、北野と、西紀へ行く方が距離的に近い地域となっている。</p>
丹後教育長	<p>報告8「(仮称)丹波篠山市立城東認定こども園の進捗状況について」、子育て企画課に報告を求めらる。</p>
山鳥課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員 山鳥課長	<p>4月1日開園の難しさについての報告もあつたが、こんだこども園の場合は、どういう取扱いであつたのか。</p> <p>こんだこども園については、当初、4月1日開園を目指していたところ、工事の途中で敷地内から廃棄物が出てきたため、撤去作業に時間を費やし7月1日開園になった。そのときには、7月1日開園を県に認めていただいた。今回、4月1日の開園に間に合わない場合、年度途中になることもあると伝えたところ、以前は以前のこととして、原則4月1日でないとは認めないと言われた。その場合、仮に令和9年7月頃に受入れができる状態であつたとしても、令和10年4月1日までその建物をどうしておくのかということもあるるので、今後も県と協議を継続して行っていく。</p>
山田課長	<p>先ほどの説明の補足をする。既に、日本チバガイギーの放射性医薬品製造による市民からの不安の声により工事がストップしていることについては、県にも報告をしている。その中で、我々としては4月1日開園を目指すという姿勢は崩していないが、今後何があるかは分からないので、もし、4月1日開園が難しい場合、このような状況で工事がストップしたということで、何とか違う日での開園を認めていただくための交渉については引き続き継続していきたいと思っている。現状については、しっかりと伝えて理解をいただけるよう、引き続き努力をしていきたいと思っている。</p>
丹後教育長	<p>報告9「丹波篠山市こども計画に係るパブリックコメントの実施について」、子育て企画課に報告を求めらる。</p>

山鳥課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 10「第 4 6 回丹波篠山 A B C マラソンについて」、社会教育・文化財課に報告を求める。
辻川課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 11「第 2 1 回丹波篠山市展について」、社会教育・文化財課に報告を求める。
辻川課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	審査はどのような形で誰がされているのか。市展の予算はいくらぐらいなのか教示願う。
辻川課長	今手元に資料がないので、改めて報告させていただくが、それぞれの部門において、専門家の方々に審査をいただいている。市展に係る予算については、250 万円程度となっている。
丹後教育長	<p>報告 12「教育長報告」について報告する。</p> <p>前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては 64～66 頁に記載している。議会の一般質問が 3 日間あり、報告があったようにたくさんのご質問やご指摘、貴重な提案をいただいているので、しっかりと対応していかないといけないと思っている。今、特に思っているのは、例えば芸術士の派遣について提案があったが、芸術家の方と子どもたちが触れ合うことは、子どもたちの創造性や、発信力を高める上でも必要なことであると思うので、どういう形ができるのかを検討していきたい。また、重層的支援体制についての質問があったが、担任だけが対応するのではなく、チーム学校で多くの先生が関わっていき、さらにスクールソーシャルワーカー、医療や福祉など外部の人材を含めて関わっていく。このように重層的に関わり、子どもたちを支援していくことが非常に大事であるということを、校長とも学校とも共有しながら進めていきたいと思っている。子どもの権利についても、子どもたちは権利を持った主体であるということもしっかり押さえて、これから子どもの意見を反映して、学校運営等をしてほしいということを次の校長会で伝えるつもりである。</p> <p>次に、12 月の校長会では、令和 8 年度丹波篠山の教育「はじめに」の草案から、丹波篠山の教育で大事にしていきたいことについて話をした。特に来年度は、「つながり」を意識してやっていく。やはり子どもたちが未来を生きていくためには、特に、近年の変化の激しい未来を一人の力で全て解決することはないので、みんなとつながって、それぞれのよいところを生かしながら、解決していくということも含めて、そういうつながりが大事だとい</p>

うことを言っている。さらに、そのつながりを進めて未来を改善していったり、未来を生き抜いていくための原動力となるのは、自己肯定感、自尊心であると思っている。いろんな表現があるが、自己肯定感と自尊心の違いについて、下段に書いている。自尊心というのは、他者からの評価や、自分の能力に対する自信など、“何かしらの根拠”をもとに自分を肯定的に捉える感情である。だから、子どもたちが主体的な活動したときに「認める」「ほめる」「励ます」ことで自信をつけさせようと言っているが、これが自尊心、自尊感情に当たる部分だと思う。もう一つの自己肯定感というのは、根拠がなくても、「ありのままの自分が認められる感覚」であり、他者評価に左右されず、特別な根拠がなくても、自分もいいところがあるという自信を持つことである。これは、やはり小さい頃からの愛情や信頼関係の中で育つことによって身につくのではないか。そういう自己肯定感があると生き延びていけるということで、その辺りももう一度大事にしていこうということをみんなが共通理解している。

また、少人数化などいろんな課題を克服する一つとして、異学年交流、異年齢交流、縦割り班での活動を大事にしていく。そうすることによって、特に年下の者は、年上の上級生に対して、そのリーダーシップなどを見て、憧れを抱く。この憧れが教育に効くというのは私の持論であるが、上の者は下の者にいろいろと温かい思いやりを注ぐことができるし、憧れを抱けるということも含めて、縦割りや全校で学び合うことなどを大事に意識してやっていこうということを行った。

また、社会教育も含め、よりよい幸せな環境を整えていくというウェルビーイングも大事にしていきたいということで、こういう方向性を示し、校長と学校と共有しながら進めていきたいと思う。

一般質問の中にもあった私のリーダーシップとしては、このように方向性を示して皆でやっていく組織運営を大事にしているが、ご指摘いただいたように職階に応じた責任はしっかり果たしていかないといけない。教育長という職階に応じた責任は、もちろん、しっかりと果たしていく。そこを踏まえた上で、みんなと同じ方向に向かっていこうと話をした。

以上で、本日の審議は全て終了する。

これをもって、第11回定例教育委員会を終了する。